

## 避難行動について(立退き避難)

○災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設等においては命が脅かされるおそれがあることからその場を離れ、対象とする災害から安全な場所へ移動することが「立退き避難」であり、「立退き避難」が避難行動の基本である。

### 避難先例

- 1) 指定緊急避難場所  
(切迫した災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、あらかじめ市町村が指定した施設・場所。小中学校、公民館、高台・津波避難ビル・津波避難タワー等)
- 2) 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先  
(これらが存する場所や避難経路が安全であることをハザードマップ等であらかじめ確認するとともに、遠方にある場合は早めに避難する。)

### 関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

### タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など  
※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

### リードタイム※

リードタイムを確保できる場合にとるべき避難行動

※リードタイムとは、指定緊急避難場所等への立退き避難に要する時間のこと。リードタイムを確保可能であれば、災害が発生する前までに指定緊急避難場所等への立退き避難を安全に完了することが期待できる。

立退き避難



指定緊急避難場所への立退き避難



安全な親戚・知人宅への立退き避難



## 避難行動について(屋内安全確保)

○災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域等からの「立退き避難」が最も望ましいが、洪水等及び高潮については、住宅構造の高層化や浸水想定(浸水深、浸水継続時間等)が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への避難や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等がハザードマップ等を確認し自らの判断でとる行動である。

### 避難先例

- 1) 自宅・施設等の浸水しない上階への避難(垂直避難)
- 2) 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる(待避)

### 関係災害

洪水等、高潮

### タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

### リードタイム

リードタイムを確保できる場合に(居住者等の自らの判断で)とり得る避難行動

屋内安全確保(待避)



## 避難行動について(屋内安全確保(補足))

○ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うためには少なくとも以下の条件が満たされている必要がある。

- ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域<sup>※1</sup>に存していないこと
- ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
- ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障<sup>※2</sup>を許容できること

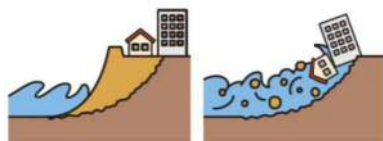
※1 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

※2 支障の例: 水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ  
電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ

### ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか



流速が早いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります

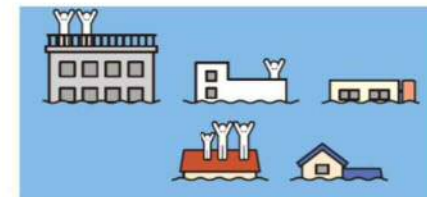


地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

### ② 浸水深より居室は高いか

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

### ③ 水がひくまで我慢できるか、 水・食糧などの備えは十分か



(出典) 内閣府 避難行動判定フローの参考情報

## 避難行動について(緊急安全確保)

○ 「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難をしなかった又は急激に災害が切迫する等して避難することができなかつた等により避難し遅れたために、災害が発生・切迫(切迫とは、災害が発生直前、又は未確認だが既に発生している蓋然性が高い状況)し、立退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

### 避難先例

※本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。

- 1) 洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動する。
- 2) 土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動する。

### 関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

### タイミング

警戒レベル5緊急安全確保の発令時など

※ただし、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではない。

※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

### リードタイム

リードタイムを確保できない場合にとらざるを得ない避難行動

自宅の少しでも高い場所に移動



近隣の少しでも高い建物に移動



崖から離れた部屋に移動

